

IV 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

基本財産有価証券は事業年度末日の市場価格に基づく時価により評価している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

3. 会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

これによる当事業年度の損益に与える影響はない。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	101,007	0	0	101,007
有価証券	5,104,717,555	0	316,473,500	4,788,244,055
小 計	5,104,818,562	0	316,473,500	4,788,345,062
特定資産				
奨学事業積立資産				
定期預金	65,000,000	0	0	65,000,000
有価証券	112,103,500	0	6,950,000	105,153,500
小 計	177,103,500	0	6,950,000	170,153,500
合 計	5,281,922,062	0	323,423,500	4,958,498,562

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対する額)
基本財産				
定期預金	101,007	(101,007)	(0)	(-)
有価証券	4,788,244,055	(4,788,244,055)	(0)	(-)
小 計	4,788,345,062	(4,788,345,062)	(0)	(-)
特定資産				
奨学事業積立資産				
定期預金	65,000,000	(65,000,000)	(0)	(-)
有価証券	105,153,500	(105,153,500)	(0)	(-)
小 計	170,153,500	(170,153,500)	(0)	(-)
合 計	4,958,498,562	(4,958,498,562)	(0)	(-)

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	120
基本財産配当金	85,447,845
奨学資金積立資産取崩収入	0
合 計	85,447,965

7. その他

(1) 金融商品の状況

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の大部分を運用益によって賄うため、株式により資産運用する。

なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、株式のみであり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産管理運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

株式については、発行体の信用情報を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

(2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。しかし、

当事務所に内装等を施設していないこと、かつ将来移転等の予定もないことから、現時点では原状復帰

費用を合理的に見積もることができないため、当該費用に見合う資産除去債務を計上していない。